令和6年度 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金 国宝 古文尚書〈巻第三、第五、第十二/〉ほか5件 美術工芸品保存修理事業概要

【事業目的】

閲覧利用や展示公開などにおいて安全に取扱いができる状態にすることを目指して、損傷原因を取除き修理を行うことにより、永年にわたる保存および、多様な利活用に供する

【全体の事業期間】

令和6年度から令和8年度までの3ヵ年(1ヵ年目)

【本年度総事業費および補助額】

総事業費7,348,310円国庫補助額4,041,000円東京都補助額1,818,000円文京区補助額734,000円

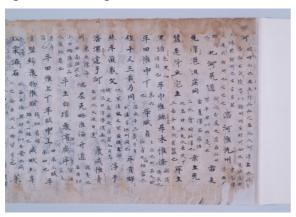
【事業体制】

補助事業者 公益財団法人 東洋文庫 請負事業者 株式会社 半田九清堂

【本年度修理内容の概要】

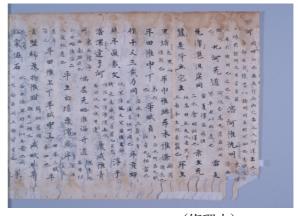
表装の解体、ドライクリーニング、膠の水溶液にて墨・朱などの剥落止めを行い、旧裏打紙・ 旧補修紙の除去を行った。また来年度の作業に向けて、新規補修紙の製作を進めた。

【修理イメージ】





(事業前)



(修理中)

写真提供:株式会社 半田九清堂制作:公益財団法人 東洋文庫







本事業は、文化庁美術工芸品国宝・重要文化財等保存・活用事業費国庫補助金の交付を受けて実施されています。 Supported by the Agency for Cultural Affairs. Government of Japan in the fiscal 2024